

## 業務再点検結果報告

組織名	中国四国農政局中海干拓建設事業所	連絡先	庶務課長 谷 淳吉 0852-76-2171 (内線 20)
所管する業務の概要	<p>中海土地改良事業では、昭和 38 年度 (1963) の事業着工から平成 3 年度までに 彦名、弓浜、揖屋、安来の各工区、約 850ha の干拓が完了し、農地等約 530ha の造成を行っています。</p> <p>現在の事業は、平成 17 年 1 月に確定した変更計画に基づき、この 4 工区での農業用水確保のための事業です。また、計画変更以前に造られた淡水化施設等を速やかに処理することとしています。</p>		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名札を着用し責任ある対応に努めている。</li> <li>・風通しの良い所内運営に努めている。</li> <li>・地元、外部からの意見、要請等に対して、迅速・丁寧な対応を心がけている。</li> <li>・関係市町村・土地改良区等と連携し、所内関係課との打合せや課内における課題検討を進め、情報を共有化している。</li> <li>・事業実施に伴う国民からの情報（意見、要請、苦情等）について、国民視点での正直、丁寧な対応を心がけている。</li> <li>・周辺住民から工事内容の質問・苦情があった場合、内容を確認し速やかに工事内容の説明、苦情の原因を取り除く対策を行うようにしている。</li> <li>・工事施工周辺住民に対して、工事説明会を開催して工事内容等の説明を行い工事施工の理解を得ている。その際には専門用語を使わない説明、説明資料は図柄により理解しやすく工夫（資料にポンチ絵等を挿入等）している。</li> <li>・情報を求められた場合に対応できるよう、常に事業目的・事業計画や業務の基本を理解することを念頭に進めている。</li> </ul>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場だけでなく執務室においても名札の着用の徹底を図る。</li> <li>・接遇マニュアルに基づいた研修を行う。(9/9、10 実施済み)</li> <li>・農政局十箇条、ビジョンステートメントのような農林水産省職員の心構えについて、名刺版を作成し携帯することで一層の浸透を図る。</li> <li>・国民の理解が得られるよう、なお一層、事業目的・事業計画を十分理解し、分かり易い説明を心がける。</li> <li>・意見や苦情は、すみやかに関係者、同僚、上部に伝え、また課内打合せを定期的に行い情報の共有の徹底を図ると共にすばやい対応に努める。</li> <li>・報（告）・連（絡）・相（談）の徹底を図る。</li> <li>・各業務・工事ごとのコスト縮減に努める。</li> </ul>

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々の業務は税金で行っているため常に経費節減に努めている。具体的には物品購入方法も安価になるように契約方法を変更した。</li> <li>・所内においては電子掲示板を用いて連絡事項は素早く行うように心がけている。日常の業務で関係部署との連絡を密にし、業務が円滑にいくように努めている。</li> <li>・情報の提供を一方的に行うのではなく、解りやすく資料を作成し提示している。電話での口頭説明で誤解を招く可能性があれば、直接会って説明するなど親切丁寧な対応を心がけている。</li> <li>・事業計画策定時には所用の法手続を行うことで関係者の意思確認を行っているが、再度事業実施時に際し関係者に対し丁寧・親切・正直を基調にした説明に努めている。</li> <li>・関係機関との協議、苦情等について、議事録を作成して情報の共有を行っている。</li> </ul>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課内打合せを行うことにより情報交換を行い情報の共有を図る。</li> <li>・少なくとも半期に一度は関係市町首長の施政（意向）が確認できる機会を持つように努め、その都度結果を報告するよう改善を図る。</li> <li>・電子掲示板掲載案件について重要度によっては掲載後、関係者に直接口頭で伝え確認するよう課内の徹底を図る。</li> <li>・今後、要望・意見に対して、予算要求を始めとするあらゆる機会を通じて、上部機関へ情報提供等を行うことにより、上部機関（農政局等）の協力も得ながら受益者等へ対応を行っていく。</li> </ul>

3. リスク管理	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「妨害行為等に対する対応マニュアル」等により、対処すると共に所内全体会議において周知徹底を行っている。</li> <li>・各々の職員がヒヤリ・ハット事例を見て、自分の実際の業務にあてはまることはないか検証した。</li> <li>・工事及び設計業務の発注については、事業所内審査で設計条件、違算等のチェックを行っている。</li> <li>・工事安全パトロールを定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段からヒヤリ・ハット事例を有効に活用していくために電子回覧に張り付けるなどして事例が目につくような工夫をする。</li> <li>・打合せの内、月 1 回はヒヤリ・ハットについて反省点・改善点がないか話し合いを行う。</li> </ul>

4. 食の安全に関する取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内の研修会等の機会を活用し、「高病原性鳥インフルエンザ研修会」、「食品の安全確保」研修会を開催している。</li> </ul>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も機会あるごとに、「食の安全」について学習の場を増やしていきたい。</li> </ul>

5. その他の重要な取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な課内運営に寄与すべく、管理職員が課内の声掛けに努め、課内から自由に意見を引き出させている。問題点があれば課内で相談し、明るい職場環境に努めている。</li> </ul>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課内会議を定期的に行うことにより情報の共有化並びに業務の課題についての意見交換の場を設ける。</li> </ul>

6. 部署における独自の点検の項目	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国農政局十箇条を毎日、日替わりで電子回覧に張り付けて職員一人一人の意識改革並びに意識の高揚に努める。</li> <li>・事業所におけるヒヤリハット事例を作成して所独自のリスク管理に</li> </ul>

